

おんじゆく 広報

No. 56

選挙特集号

昭和 42 年

8月 28 日発行



任期満了による御宿町議会議員の一般選挙がきたる九月二十三日に開かれることになりました。

有権者のみなさまへ

正しい人を選びましょう

町議会選挙 投票は 9月23日

私たちの生活をより良くし、明るい住みよい社会を築くには立派な政治が行なわれなければなりません。そして、その立派な政治を実現させるには、人格や政見などのすぐれた正しい人を選挙することができます。全有権者一人一人のすこやかな常識と良心で冷静に候補者を判断し違反のない選挙をいたしましょう。

- 投票日 九月二十三日（午前七時から午後六時まで）
- 選挙すべき議員の数 十八人
- 投票所は次のとおりです。

第一投票所（久保、新町、六軒

第二投票所（須賀浜、高山田）
第三投票所（岩和田） 岩和田小学校講堂

学校講堂





不在者投票は9月16日から

投票の方法は単記 無記名投票です。候補者一人の氏名を投

投票用紙に書いてください

ことし成人となった人たちにとって初めての議会議員選挙
みんなが 町がよくなるように 立派な人を議会に送ろう

立候補予定者のみなさんへ

立候補の注意事項

- 一、戸籍謄本又は抄本か一部必要であるので用意のこと。
二、本人届出か、推薦届出かによつて届出書がちがつてくるのできめておくこと。（推薦届出の場合は推薦者の選挙人名簿登録証明書が必要であるので選管から交付を受けておくこと）
三、出納責任者を誰にするかめでおくこと（本人でもなれる）
四、選挙事務所を設置する場合はその場所をきめておくこと。
五、九月十六日は混雑が予想されるので、ボスターはなるべく九

六、ポスターには掲示責任者の住所、氏名及び印刷した場合は印刷者の住所、氏名を記載又は印刷すること。

七、立候補届その他の用紙は町選管に用意してあるので早目に申し出て記入し、届出日前に選管の予備審査を受けられたいこと。

八、候補者・推薦届出者・出納責任者等の印かんは届出の際必ず持参すること。

・尚不明な点は町選管委員会にお問合せください。

第四投票所（上布施）布施小学

第五投票所（実谷、七本）実谷分校

きますので遠慮なく当日受付に申
し出ください)

・昭和四十二年三月一日以後昭和四十二年九月一日までに選挙人名

宿町役場会議室九月二十三日午後七時から（見込）

(御宿町選挙管理委員会)

尚不明な点は町選挙管理委員会にお問合せください。

持参すること。

し出て記入し、届出日前に選管の予備審査を受けられたいこと。
八、候補者・推薦届出者・出納責任者等の印かんは届出の際必ず

七 立候補届その他用紙は町選管に用意してあるので早目に申

六、ポスターには掲示責任者の住所、氏名及び印刷した場合は印刷者の住所、氏名を記載又は印刷すること。

おかれたいこと。

100

(有料である)

拵声機一捕が使用出来る。

自動車が一台使用出来る

（木）送管、発行、記譜明書の
いっしょに郵便局に提出のこと

・使用出来る葉書の数 一人五〇

十センチ)

・ 使用出来るポスターの数 一人
五〇〇枚(長さ四二センチ巾三

九〇〇円

選挙運動費用の制限額

おんじゅく広報